

「合意された手続の実施業務の委託」に関する入札仕様書

1. 「合意された手続の実施業務の委託」の目的

公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「本財団」という。）は、「使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 14 年法律第 87 号）」に定められた資金管理業務、再資源化等業務及び情報管理業務を行う指定法人として、経済産業大臣及び環境大臣から指定を受けている。

このうち資金管理業務（リサイクル料金の管理、リサイクル料金の預託に関する証明等）については、経済産業大臣及び環境大臣から認可を受けた資金管理業務規程において、「毎年、本財団から独立した第三者が本財団との間で合意された手続による調査を実施する」となっている。本財団では、資金管理業務が法令・定款・本財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかについて、本財団との間で合意された手続による調査を実施するため、監査法人を独立した第三者に選任し、合意された手続の実施業務として委託を行っている。

なお、合意された手続の実施結果については、本財団に設置されている資金管理業務諮問委員会（有識者・学識経験者・消費者代表で構成）並びに本財団の監事及び理事会に報告するが、本財団の外部に対しては公表しない。

2. 「合意された手続の実施業務の委託」の詳細

（1）委託業務の概要

合意された手続の実施業務は、経済産業大臣及び環境大臣から認可を受けた資金管理業務規程及び本財団の外部監査等規程に基づき、資金管理業務が法令・定款・財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかについて、独立した第三者と本財団との間で合意された手続による調査を実施するものである。

（2）委託業務の内容

- ① 資金管理業務及び関連する業務が法令・定款・財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかについての調査（本財団への往査の実施を含む。）
- ② 上記①の調査に関する調査項目・調査内容・調査方法等に関する本財団との協議及び合意
- ③ 上記①の調査結果に関する報告書（合意された手続実施結果報告書）の作成・提出
- ④ 上記①の調査結果に関する報告会の開催

（3）調査対象部署

本財団において資金管理業務を行っている資金管理センターを調査対象部署とする。あわせて、資金管理センターから資金の出入りを受けて事業を行っている本財団の再資源化支援部、情報管理部、広報・理解活動推進部等も調査対象部署とする。

（4）調査対象期間、調査実施期間及び往査の実施

① 調査対象期間

2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日まで

② 調査実施期間

2022 年 10 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで（予定）

ただし、予備調査（必要な場合のみ）、調査内容・調査方法等に関する本財団との協議等については、落札者と協議の上で 2022 年 9 月 30 日までに実施する。

③ 往査の実施

往査の実施時期及び実施日数は、落札者と協議の上で決定する。なお、往査の実施場所は、本財団の会議室とする。

（５）納入物及び納入場所

① 納入物

- a. 往査時の提出依頼資料一覧
- b. 合意された手続実施結果報告書
- c. その他本業務の遂行にあたり本財団が必要と判断する資料

② 納入場所

本財団の指定する場所とする。

3. 守秘義務及び個人データの取扱い

（１）守秘義務

落札者は、委託された業務内容並びに本業務に関して本財団から開示・提供を受けた情報及び資料の機密を保持し、これらを第三者に開示又は漏洩したり、本業務の遂行以外の目的で使用したりしてはならない。

（２）個人データの取扱い

落札者は、本業務に関連して本財団から提供を受けた個人情報を含む個人データを、個人情報保護法及び適用のあるガイドラインに従って取り扱うものとする。

4. 業務委託契約の契約期間

落札者と協議の上で、業務委託契約書を作成し締結する。その契約期間は 2022 年 9 月 1 日～2023 年 3 月 31 日（予定）の 1 事業年度（単年度契約）とするが、合意された手続の実施業務の結果を監査室が確認し、その内容が適切であると認められた場合には、本財団の経営会議及び代表理事の承認を得た上で、通算 5 事業年度（2026 年度）までの再契約を可能とする。

5. 提案書作成要領

提案書は、A 4 サイズ（レイアウトは縦横自由）で様式は任意とするが、以下の記載事項を含めた内容とする。また、提案書の冒頭に目次を付ける。

（１）監査法人の概要

- ① 法人名、代表者、所在地、資本金、沿革
- ② 人員構成（代表社員数、社員数、職員数、公認会計士等の資格別人数等）
- ③ 関与法人数（企業、独立行政法人、公益法人、学校法人等の内訳）
- ④ 特色、特徴
- ⑤ 経営状況（直近 3 事業年度の業務収入及び当期純利益）、財務状況

- (2) 公益法人等に関連する業務の実績
 - ① 公益法人・非営利組織等の会計監査の実績
 - ② 公益法人・非営利組織等の会計監査以外の業務の実績
 - ③ その他特筆すべき事項（任意）
- (3) 本財団の合意された手続の実施業務に関する提案内容
 - ① 合意された手続の実施業務受託にあたっての基本的な考え方
 - ② 実施体制（業務責任者・業務実施者等の人数及び担当予定者のイメージ）
 - ③ 業務実施計画（工程ごとの人員及び日数、往査の実施予定）
 - ④ 具体的な業務実施方法
- (4) 品質管理体制
 - ① 品質管理体制の現状
 - ② 直近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果の概要
 - ③ 直近の金融庁（公認会計士・監査審査会）の検査結果の概要
 - ④ 過去における公認会計士法に基づく処分の有無

以上